

令和2年（2020年）4月20日

保護者の皆様

滋賀県立日野高等学校
校長 太田 義人

「緊急事態宣言」を踏まえた対応について（お知らせ）

陽春の候 保護者の皆様にはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

このたびの、新型コロナウイルス感染防止のために様々な面でご理解ご協力をいただきありがとうございます。

さて、ご存じのように4月16日に国から全都道府県を対象とした新型インフルエンザ等対策措置法に基づく「緊急事態宣言」が出され、滋賀県知事より県独自の「滋賀1/5ルール」等が提唱され、県教育委員会より『「緊急事態宣言」を踏まえた臨時休業中の登校日等の対応について』の通知がまいりました。

つきましては、お子様とそのご家族への感染リスクの低減および県内の拡大を抑制する観点から、本校として「安心・安全・健康」を大切に、出来ることを検討してまいりたいと考えております。今回の緊急事態宣言に伴う大きな変更はありませんが、ご家庭におかれましても再度、以下の点についてご留意いただき、ご理解ご協力をお願いします。

記

1 臨時休業期間 令和2年4月13日（月）～5月6日（水）

2 留意事項

- ・ 生徒には不要不急の外出を控えるよう指導しています。
- ・ 担任等との面談・連絡を通して相談体制をとっています。
- ・ 連絡事項については、本校ホームページに掲載いたします。毎日確認をしてください。
- ・ 臨時休校中に学年ごとの必要最小限の分散および時差による登校日を設定しています。
- ・ 部活動は禁止です。校内外における活動、練習試合等も含め活動できません。
- ・ 担任より定期的にお子様の健康状態等についての確認をさせていただきます。
- ・ 朝夕検温し、健康状態をチェックするとともに、安静・保温・栄養補給を心掛け、規則正しい生活を送り、うがいや手洗い等を励行してください。また、下記の症状があれば、「帰国者・接触者相談センター」に受診の必要性について、まず相談をしてその指示に従うとともに、その結果を担任までご連絡ください。

風邪の症状や、37.5℃以上の発熱が4日以上続いている。（解熱剤を飲み続けなければならない時を含みます。）

強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある。

- ・ 家庭の事情等でアルバイトを特別に許可している人についても自粛をお願いします。
- ・ 保護者の方の緊急連絡先について、変更がある場合は、学校までお知らせください。

日野高校 電話：0748-52-1200 ※ 土日祝日は原則対応できません。